

第4次平川市

行政改革大綱実施計画 及び実施状況報告

～効率的・能率的な行政運営の
推進を目指して～



令和7年3月

第4次平川市行政改革大綱実施計画 体系図

基本目標	実施方針	推進項目	具体的な取組事項	取組目標	担当課	頁No.
効率的・能率的な行政運営の推進	1. 質の高い行政サービスの提供	(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供	①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設	利用件数 納付金額	関係課	1
			②キャッシュレス収納の推進	キャッシュレス納付件数	税務課	4
			③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設	利用件数 納付金額	関係課	5
		(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握	①シティプロモーションの推進	PRの実施回数	政策推進課	7
			②市民ニーズの把握	各種計画策定のためのアンケート調査数	関係課	8
			③パブリシティの推進	マスコミへの露出回数	政策推進課	9
		(3) スマート自治体の推進	①自治体クラウド等の導入推進	クラウド化システム数	政策推進課	10
			②eLTAXの利用推進	eLTAX利用数	税務課	11
			③ICTを活用した行政サービスの向上	ICTを活用した業務数	関係課	12
			④ICTを活用した事務事業の効率化	電子決裁システム導入数	関係課	13
		(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進	①SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信	年間閲覧数 年間評価コメント・リアクション数	政策推進課	14
			②まちづくり懇談会の開催	懇談会参加者数	政策推進課	15
			③協働による地域づくりの推進	地域運営組織設立数	政策推進課	16
			④自主防災組織の育成	自主防災組織率 自主防災組織防災訓練実施率	総務課	17
			⑤弘前大学等との連携	連携事業数	政策推進課	18
		(5) 災害時における行政業務の継続	①非常時を想定した業務継続計画の策定	策定・見直した計画数	全課	19
	2. 組織・機構や事務の効率化・適正化	(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化	①部局横断的なプロジェクトの推進	複数課による会議開催数	総務課	20
			②組織・機構の構築と定員管理の適正化	職員増減数	総務課	21
		(2) 事務事業の見直し	①広域連携事業の推進	新規連携事業数	関係課	23
		(3) 民間活力の活用	①施設管理や事務事業に係る外部委託の推進	新規委託業務数	関係課	24
			②指定管理の導入・見直し	新規導入施設数	財政課	25
	3. 健全な財政運営の推進	(1) 健全財政の維持	①市民に分かりやすい財務状況の公表	公表回数	財政課	26
			②公債費負担の適正化	実質公債費比率 将来負担比率	財政課	27
		(2) 市税等自主財源の確保	①市税の収納率向上対策	収納率(現年、滞納繰越)	税務課	28
			②使用料・手数料等の受益者負担の適正化	見直し検討回数	関係課	29
			③ふるさと納税推進	寄附金額	政策推進課	33
			④市有財産の有効活用	売却額 貸付額	財政課	34
		(3) 公共施設マネジメントの推進	①施設総量の適正化(統廃合、複合化)	整理対象施設数	財政課	35
		(4) 地方公営企業の経営健全化	①上下水道料金の収納率向上	上下水道料収納率 下水道料収納率	上下水道課	36
			②下水道加入の促進	下水道加入件数	上下水道課	37
	4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上	(1) 働きやすい職場環境づくり	①テレワークの推進	テレワーク実施部署数	総務課	38
			②休暇の取得促進	男性の育児休業取得者数 年次休暇の取得日数	総務課	39
		(2) 人材育成の推進	①職員研修の充実	研修実施回数 受講者数	総務課	40
			②人事評価システムの効果的な運用	評価者研修回数	総務課	41

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取 組 事 項		①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設											
担 当 課		市民課、税務課、上下水道課、子育て健康課								第3次との関係性		継続	
取 組 内 容		3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。											
年 次 計 画		令和3年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度				
		継続実施 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)		○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)		○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)		○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)				
備 考		・令和4年度の組織機構改革により国保年金課は廃止(国保係は税務課へ、年金係は市民課へ移管) ・これまでの利用実績を踏まえ、令和5年度末より福祉課の休日窓口開設を中止											
具体的な取組目標		利用件数	市民課	50件	60件	55件	51件	55件	57件	55件	-	55件	
			税務課	200件	195件	205件	207件	205件	207件	205件	224件	205件	
			国保年金課	10件	13件								
			上下水道課	8件	9件	8件	13件	8件	16件	8件	-	8件	
			福祉課	3件	2件	3件	0件						
			子育て健康課	7件	13件	7件	7件	7件	17件	7件	-	7件	
		(納付金額) (税務課)	目標	4,000千円		4,000千円		4,000千円		4,000千円		4,000千円	
			目標(累計)	4,000千円		8,000千円		12,000千円		16,000千円		20,000千円	
			実績	3,617千円		4,470千円		2,810千円		2,345千円			
			累計(実績)	3,617千円		8,087千円		10,897千円		13,242千円			
期 待 さ れ る 果 効		利用機会を増やすことにより、市民の利便性の向上が図られます。											

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項			①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設(つづき)				
担当課			市民課、税務課、上下水道課、子育て健康課			第3次との関係性	継続
取組内容			3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)
市民課	R6.3 ～ R6.4	取組実績	・3月末から4月始めにかけて休日窓口を3日間開設 (内容:住民異動、戸籍届出の受付、各種証明書の発行 等)				
		達成度	「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
	今後の展望		今後も引き続き取組を継続します。				
税務課	令和6年度	取組実績	・3月末から4月始めにかけて休日窓口を3日間開設 (内容:税証明発行、保険資格異動 等) ・毎月最終日曜日に納税相談窓口を開設				
		達成度	「B」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
	今後の展望		納税窓口については、令和5年から開始された納付書のQRコード対応によって庁舎外の納付方法が拡大した影響もあり、窓口開設の必要性が下がっておりますが、納期限経過後はQRコードやコンビニ納付が利用できないため、主に滞納者向けの窓口として継続する予定です。				
上下水道課	R6.3 ～ R6.4	取組実績	・3月末から4月始めにかけて休日窓口を3日間開設 (内容:上下水道に関する届出の受理、開閉栓等の作業、料金徴収、問合せ対応 等)				
		達成度	「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
	今後の展望		今後も引き続き取組を継続します。				

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項			①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設(つづき)				
担当課			市民課、税務課、上下水道課、子育て健康課			第3次との関係性	継続
取組内容			3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)
子育て健康課	R6.3 ～ R6.4	取組実績	・3月末から4月始めにかけて休日窓口を3日間開設 (内容:児童手当や児童扶養手当、保育所の入所、子ども医療費に関する手続き 等)				
		達成度	「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
	今後の展望		今後も引き続き取組を継続します。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況3報告の	取組目標		利用件数	開設日数		納付金額	
	目標値		1,662件	150日		23,945千円	
	実績値		1,507件	154日		18,876千円	

※令和5年度の市民課、上下水道課、福祉課、子育て健康課の取組実績及び達成度については、令和6年3月～令和6年4月にかけて開設した休日窓口に係る内容について記載しています。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項			②キャッシュレス収納の推進					
担当課			税務課				第3次との関係性	新規
取組内容			キャッシュレス化の社会的要請に対応するため、現行のスマホアプリの他、クレジットカード、ペイジー、電子納税を推進します。					
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			 ○周知・広報	○周知・広報	○周知・広報	○周知・広報	○周知・広報	
			 ○新規収納チャネルの検討	○新規収納チャネルの検討	○新規収納チャネルの検討	○新規収納チャネルの検討	○新規収納チャネルの検討	
備考			令和5年度から市税普通徴収(個人住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の納付書について、地方税統一QRコード対応開始					
取組 具 体的 な 目 標	キャッシュ 実績 納付 額 レ ス	一般会計	80,672千円	126,721千円	320,979千円	452,404千円		
		国保特別会計	2,714千円	5,957千円	27,724千円	33,840千円		
		合計	83,386千円	132,678千円	348,703千円	486,244千円		
	キャッシュ 納付 件数 レ ス	目標	1,000件	1,200件	2,500件	5,800件	9,300件	
		目標 (累計)	1,000件	2,200件	4,700件	10,500件	16,300件	
		実績	2,014件	2,710件	6,547件	9,272件		
		累計 (実績)	2,014件	4,724件	11,271件	20,543件		
	期待される果効			納付方法の拡充により、納税者の利便性が向上し、税収の確保が図られます。				
令和6年度	取組実績		・広報紙やホームページ、文書等によりキャッシュレス収納について周知					
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					
今後の展望			今後もキャッシュレス収納を周知し、納税者が納めやすい環境づくりに努めます。					
行政 懇 談 会 改 革 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。					

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項	③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設										
担当課	市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、税務課									第3次との関係性	継続
取組内容	住民票及び戸籍関係証明書発行・マイナンバーカード交付・納税相談等の窓口開設時間を延長します。										
年次計画	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	継続実施 ○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上市民生活課は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上市民生活課、碓ヶ関市民生活課は毎月第2土曜日の午前に開設 継続実施 ○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)		○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設 ○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)		検討実施 ○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長)(12月18日からは毎週月曜日のみ開設) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長)(12月18日からは開設しない) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設(12月18日からは市民課のみ開設) ○税務課は月1日開設		検討実施 ○市民課は毎週月曜日(2時間延長)と毎月第2土曜日の午前に開設 ○尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は開設しない ○税務課は月1日開設		検討実施 ○延長窓口の検討・開設 ○税務課は月1日開設		
備考	・市民課、尾上総合支所及び碓ヶ関総合支所での延長・休日窓口については、これまでの利用実績及び今後の利用想定により令和5年12月18日から市民課(本庁舎)のみ開設 ・令和5年11月30日より市LINE公式アカウントで各種証明書のオンライン申請が可能に(令和5年12月から令和7年2月末までの実績値 住民票:47件、税関係証明書:19件、印鑑証明書:41件、戸籍関係25件) ※戸籍関係証明書のオンライン申請は令和6年8月1日開始										
具体的な取組目標	碓ヶ関総合支所 市民課	利用件数	1,200件	1,297件	1,200件	2,134件	1,000件	911件	300件	511件	300件
		税務課 利用件数	70件	79件	70件	57件	70件	28件	70件	27件	70件
	納付金額 税務課	目標	1,200千円		1,200千円		1,200千円		1,200千円		1,200千円
		目標(累計)	1,200千円		2,400千円		3,600千円		4,800千円		6,000千円
		実績	1,111千円		988千円		408千円		255千円		
		累計(実績)	1,111千円		2,099千円		2,507千円		2,762千円		
	期待される効果	利用機会の向上により、市民の利便性の向上が図られます。									

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項			③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設(つづき)				
担当課			市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、税務課			第3次との関係性	継続
取組内容			住民票及び戸籍関係証明書発行・マイナンバーカード交付・納税相談等の窓口開設時間を延長します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上市民生活課は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上市民生活課、碓ヶ関市民生活課は毎月第2土曜日の午前に開設 継続実施 ○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)	○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設 ○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)	検討 実施 ○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長)(12月18日からは毎週月曜日のみ開設) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長)(12月18日からは開設しない) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設(12月18日からは市民課のみ開設) ○税務課は月1日開設	検討 実施 ○市民課は毎週月曜日(2時間延長)と毎月第2土曜日の午前に開設 ○尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は開設しない ○税務課は月1日開設	検討 実施 ○延長窓口の検討・開設 ○税務課は月1日開設
市民課・碓ヶ関総合支所・尾上総合支所	令和6年度	取組実績	・毎週月曜日に延長窓口を開設(午後7時まで) ・毎月第2土曜日休日窓口を開設(午前8時15分から正午まで) ※市民課のみ。祝日・年末年始休業を除く。				
		達成度	「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
	今後の展望		これまでの利用実績から、市民課(本庁舎)において引き続き取組を継続します。				
税務課	令和6年度	取組実績	・毎月最終金曜日に延長窓口を開設(午後7時まで)				
		達成度	「C」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
	今後の展望		令和5年度から開始した納付書のQRコード対応によって庁舎外の納付方法が拡大した影響もあり、窓口の利用件数が減少傾向にありますが、納期限経過後はQRコードやコンビニ納付が利用できないため、主に滞納者向けの窓口として継続する予定です。				
行政改革委員会			引き続き取組を継続してください。				
状況報告	取組目標		利用件数	開設日数		納付金額	
	目標値		987件	360日		10,910千円	
	実績値		1,814件	372日		7,990千円	

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

1. 質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取 組 事 項			①シティプロモーションの推進				
担 当 課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			市民のニーズに合わせた広報紙・ホームページによる情報発信の更なる充実を図るほか、市民の郷土への愛着心と誇りを一層醸成させ、市民が共感する平川市の魅力を全国発信するシティプロモーション事業を展開します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施
備 考			PRの実施回数:「平川サガリ」「駒井蓮さん(俳優)」「NOSTALGIC CITY HIRAKAWA」の3つに関する事業をシティプロモーションの中核とし、それらのPR活動の実施回数を目標として設定します。				
取組 具 体 的 目 標	実 施 回 数	目 標	5回	6回	7回	8回	9回
		実 績	5回	6回	7回	8回	
期 待 さ れ る 果			移住者や買物、観光などの来訪者が増加し、経済活動の活性化が図られるほか、市民が平川市の魅力を再認識あるいは発見する契機になり、郷土への愛着心、誇りを持つようになることが期待されます。				
令 和 6 年 度	取組実績		・駒井蓮さん(ひらかわPR大使)や、料理家の栗原心平さん、SNSでの発信力のあるインフルエンサーを起用し、話題性のある情報を市内外に広くPR ・市出身漫画家の作品であるテレビアニメ「じいさんばあさん若返る」によるPR 【主なPRの実施内容】 ①平川ねぶたまつり(駒井蓮さん) ②じいさんばあさん若返る ③栗原心平さんと柏農とのコラボ商品開発④インフルエンサーによる情報発信企画(津軽弁ガールあんな) 等				
	達 成 度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今 後 の 展 望			引き続き、ひらかわPR大使の駒井蓮さんや、SNSによる高い情報発信力を有するインフルエンサーを起用し、マスコミによる露出やSNSによる拡散を考慮した情報発信などのPRを進めていきます。また、HIRAKAWAスタンドなどのコンテンツを活用し、話題性のあるPRの実施について検討、実施します。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第 3 報 告 の	カ テ ゴ リ ー 数	目 標	7カテゴリー				
		実 績	7カテゴリー				

1. 質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項			②市民ニーズの把握				
担当課			関係課			第3次との関係性	継続
取組内容			各施策に対して、市民が意見しやすい機会の拡大に努めます。				
年次計画	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	継続実施 ○市民意識調査（長期総合プラン）		○弘前ナンバープレート導入に関するアンケート調査 継続実施 ○介護予防・日常生活圏ニーズ調査	○町会運営支援のためのアンケート調査 ○碓ヶ関の地域運営組織設立に向けたアンケート調査 ○福祉に関する計画策定のためのアンケート調査（2件） ○合葬墓、残骨灰に関するアンケート調査	○食・農・観の活性化拠点に関するアンケート調査 ○平川市都市計画マスタープランの見直しにかかるアンケート調査	○市民意識調査（長期総合プラン、総合戦略） ○介護予防・日常生活圏ニーズ調査	
備考							
取組目的・具体的な目標	各種計画策定のためのアンケート調査数	目標	1件	1件			2件
		実績	1件	2件	5件	2件	
期待される効果			地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。				
令和6年度	取組実績		①商工観光課 「食・農・観の活性化拠点」の整備にあたり、拠点に備えるべき機能のニーズ等を把握することを目的にアンケート調査を実施（無作為抽出の市民、市内企業等 560者に調査を実施し、回答者121者※回答率21.6%） ②建築住宅課 「平川市都市計画マスタープランの見直し」にあたり、住民のまちづくりに関する意識・意向を把握することを目的にアンケート調査を実施（行政区、性別、年代別比例配分による無作為抽出の市民2,000名に調査を実施し、回答者451名 ※回答率22.3%） ③政策推進課 次期総合戦略の策定に係る市民意識調査の実施に向け、「すこやか住宅支援事業補助金」や「結婚新生活支援事業補助金」の申請者に対し、インターネットを活用したアンケートを実施（実績値には含めず）				
	達成度		「A」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望			アンケート結果を事業の展開に有効活用します。 インターネットを活用したアンケートの実施拡大等、より良いアンケート手法の調査・研究を進めます。				
行政改革懇談会			引き続き取組を継続してください。				
状況第3次報告	各種計画策定のためのアンケート調査	目標	4件				
		実績	7件				

1. 質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項			③パブリシティの推進				
担当課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容			広告には多額の費用がかかりますが、マスコミに記事などで取り上げられる場合は費用がかからず、内容により大きく取り上げられ、平川市のイメージアップと知名度の向上につながります。 そのため、各報道機関に取り上げてもらえるような情報、話題作りを積極的に発信することで、平川市のメディアへの露出回数を増やし、市民満足度を高めます。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究	○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究	○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究	○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究	○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究
備考			マスコミへの露出回数：市からの情報提供により、新聞に掲載、テレビで放映された案件の数				
取組目標	マスコミへの露出回数	目標	250回	250回	250回	250回	250回
		実績	新聞：185回 テレビ：5回	新聞：128回 テレビ：5回	新聞：97回 テレビ：4回	新聞：181回 テレビ：8回	
期待される効果			平川市のイメージアップが図られ、市民の地域への愛着が高まることが期待されます。				
令和6年度	取組実績		・市が実施する各種事業や話題性が高いと思われる案件について、マスコミへ積極的な情報提供を実施				
	達成度		「C」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望			マスコミへの露出は、市のイメージアップにつながるPRのひとつであることから、引き続き職員の情報発信に対する意識の醸成を図りながら、積極的なパブリシティを推進していきます。また、積極的な情報提供を行っているものの、マスコミに取り上げられる数が減少しているため、マスコミへの露出回数を増やすための情報提供の手法について検討します。				
行政改革懇話会コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況第3報告の	パブリシティ回数	目標	700回				
		実績	577回				

1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取 組 事 項			①自治体クラウド等の導入推進				
担 当 課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			平成31年4月から基幹系システム等はクラウド方式により運用していますが、未だ自庁方式となっているシステムについて、機器の更新にあわせてクラウド方式への転換を図ります。 また、基幹系システムは、国が推進する業務標準化にあわせたシステム移行が必要となるため、計画に基づく円滑な移行を目指します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討 ○クラウド導入 ・グループウェアなど自庁方式によるシステムのクラウド導入を検討 ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の情報収集、移行を検討	検討 ○クラウド導入 ・市HP用のWEBサーバ ・グループウェアなど自庁方式によるシステムのクラウド導入を検討 ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の情報収集、移行を検討	検討 ○クラウド導入 実施 ○システム標準化 ・基幹系システム標準化のFit&Gapを実施	検討 ○クラウド導入 実施 ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の移行準備、データ抽出	検討 ○クラウド導入 ・統合型GIS ・グループウェア ・資産管理 ・文書保存 ・ウイルス対策 実施 ○システム標準化 ・住民記録 ・税 ・国民年金 ・児童手当 等
備 考							
取組 具 体的 目 標	シ ス テ ム の 数 化	目 標	0システム	0システム	0システム	0システム	0システム
		実 績	0システム	1システム	0システム	0システム	
期 待 さ れ る 果 効			業務の継続性や情報セキュリティの強化が図られるとともに、システム導入、運用経費等の削減も期待できます。				
令和6年度	取組実績		・新たにクラウド化したシステム:0件(システム機器の更新がなかったため) ・「システムの標準化」については、クラウド環境の設計、データの適正化・抽出、移行ツールの設定を実施				
	達 成 度		「B」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今 後 の 展 望			グループウェアのほか、統合型GISのクラウド化について検討を続けます。 「システム標準化」については、データ移行、帳票設定、テストなどを実施し、令和7年度内にシステム移行を完了させます。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 報告 の	シ ス テ ム の 数 化	目 標	5システム				
		実 績	34システム				

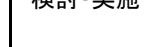
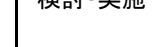
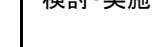
1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項				②eLTAX(エルタックス)の利用推進				
担当課				税務課			第3次との関係性	継続
取組内容				地方税の各種申告手続きを、インターネットを利用して行うためのeLTAXについて、市広報紙、ホームページ、文書等によりPRを進め、システムの利用促進を図ります。				
年次計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				継続実施 ○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR
備考								
具体的な取組目標	eLTAX利用数	法人市民税	目標	510件	520件	530件	540件	600件
			実績	516件	529件	573件	550件	
		固定資産税(償却資産)	目標	240件	250件	260件	340件	340件
			実績	283件	311件	314件	317件	
		給与支払報告書	目標	6,000件	6,500件	8,500件	9,400件	12,000件
			実績	7,779件	8,552件	10,701件	10,041件	
		年金支払報告書	目標	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%
			実績	99.6%	98.6%	98.8%	99.8%	
期待される効果				税申告等における市民や事業者の利便性が向上するほか、業務の効率化が図られます。				
令和6年度	取組実績			・市ホームページ等でeLTAXについて周知				
	達成度			「B」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望				今後も広報紙、市ホームページ、文書等を活用した周知により、eLTAXの利用をよりいっそう促進させることで、事業者等の利便性の向上、業務の効率化を図っていきます。				
行政改革懇談会				引き続き取組を継続してください。				
状況第3報告の	取組目標			法人税	固定資産税(償却資産)	給与支払報告書	年金支払報告書	
	目標値			2,224件	820件	34,229件	100%	
	実績値			2,369件	1,030件	26,622件	99.9%	

1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取 組 事 項			③ICTを活用した行政サービスの向上				
担 当 課			全課			第3次との 関係性	変更
取 組 内 容			総務省が推進する「スマート自治体」の実現に向けて、持続可能な行政サービスを提供するため、オンラインによる市民サービスの提供等、行政ICTの導入を推進します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○ICTの活用事例の 情報収集及び 業務への導入検 討	 ○ICTの活用事例の 情報収集及び 業務への導入検 討	 ○ICTの活用事例の 情報収集及び 業務への導入検 討	 ○ICTの活用事例の 情報収集及び 業務への導入検 討	 ○ICTの活用事例の 情報収集及び 業務への導入検 討
			 ○電子申請シス テム導入に向 けた検討	 ○電子申請シス テム導入	 ○電子申請可能 な手続きの 増加に向けた 検討・実施	 ○電子申請可能 な手続きの 増加に向けた 検討・実施	 ○電子申請可能 な手続きの 増加に向けた 検討・実施
			 ○書かない窓口 の検討	 ○書かない窓口 の導入・開設	 ○書かない窓口 の運用	 ○書かない窓口 の運用	 ○書かない窓口 の運用
			令和5年度からスマホ支所(市LINE公式アカウント)の運用を開始しており、友だち追加することで、各種証明書のオンライン申請や市からの最新情報の受取等が可能となっています。				
取 組 目 標	I C T を 活 用 し た 業 務 数	目 標	0件	2件	1件	1件	1件
		実 績	0件	2件	3件	4件	
期 待 さ れ る 果			オンラインによる市民サービスを提供することで行政サービスの向上が図られます。 ICTを活用した業務が増加することで業務効率化が図られ、質の良い行政サービスを持 続して提供できます。				
令 和 6 年 度	取 組 実 績		スマホ支所(市LINE公式アカウント)の機能拡充を実施 ・戸籍関係証明書の申請 ・粗大ごみの収集申込 ・小中学校の欠席等連絡 ・デマンド交通「のらっさ」の予約(専用アプリからも予約可)				
	達 成 度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今 後 の 展 望			市LINE公式アカウントにおいて、文化センター等の施設予約、健康ポイント事業への参 加ができるように機能を追加し、オンラインによる市民サービスの提供拡充を図ります。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第 3 報 告 の	シ 業 務 の 自 動 化 数・	目 標	2業務				
		実 績	3業務				

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項			④ICTを活用した事務事業の効率化				
担当課			政策推進課			第3次との 関係性	変更
取組内容			各種会議や事務事業において、人件費、電気料等の各種コスト削減、文書紛失等による情報漏えいの防止、文書印刷の時間と手間を省き、迅速かつ効率化を図るため、引き続きペーパーレスによる会議を推進するとともに、勤怠管理、年末調整等の電子システムの導入等、オンライン化を推進します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○電子決裁システムの導入に向けた検討 ・勤怠管理、年末調整、通勤届等	 ○電子決裁システムの導入 ・勤怠管理、年末調整、通勤届等 ○会議録作成システムの導入 ○消防団管理システムの導入	 ○電子決裁システムの導入に向けた検討 ・文書システム ・財務会計システム等	 ○電子決裁システムの導入に向けた検討	 ○電子決裁システムの導入に向けた検討  ○電子決裁システムの導入 ・財務会計システム
備考							
取組 具 体的 目 標	システム導入数	目標	0件	1件	0件	0件	1件
		実績	0件	3件	0件	0件	
期待される効果			職員の負担軽減や事務事業の効率化が図られます。				
令和6年度	取組実績		・会議録作成支援システムの無料トライアルを2者実施し、導入検討 ・財務会計システムの電子決裁システムについてデモを実施し、導入検討				
	達成度		「B」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望			起案文書向け電子決裁システムの令和9年度導入に向け、令和7～8年度はベンダーを選定し、一部部署での試験導入からトライ＆エラーによる調整を行います。 財務会計システムの電子決裁システムについて、令和7年度に導入します。				
行政改革懇談コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況第3次報告の	ペーパーレス会議開催数	目標	95回				
		実績	205回				

1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取 組 事 項			①SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信				
担 当 課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			情報通信環境の変化に合わせSNSやホームページを活用することで市からの情報発信と市内外から意見・要望を聴く機会の充実を図ります。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○使用するツール (フェイスブック、 ツイッター、ユー チューブ、インス タグラム等SNS、 ホームページ 等)、情報発信 方法等の検討・ 実施	○使用するツール (フェイスブック、 ツイッター、ユー チューブ、インス タグラム等SNS、 ホームページ 等)、情報発信 方法等の検討・ 実施	○使用するツール (フェイスブック、 エックス、ユー チューブ、インス タグラム等SNS、 ホームページ 等)、情報発信 方法等の検討・ 実施	○使用するツール (フェイスブック、 エックス、ユー チューブ、インス タグラム等SNS、 ホームページ 等)、情報発信 方法等の検討・ 実施	○使用するツール (フェイスブック、 エックス、ユー チューブ、インス タグラム等SNS、 ホームページ 等)、情報発信 方法等の検討・ 実施
備 考							
取組具 体的な 目標	閲覧数	年間目標	140万件	150万件	160万件	170万件	180万件
		実績	215万件	124万件	430万件	279万件	
	シ・コ年 ヨリメ間 ンア評価 数ク価	年間目標	28,000件	30,000件	32,000件	34,000件	36,000件
		実績	32,226件	16,878件	85,000件	46,400件	
期 待 さ れ る 効 果			SNSやホームページの活用により、市民の意見が反映されたまちづくりの推進が図られます。				
令和6 年度	取組実績		・SNSやホームページを活用し、市内外に随時情報を発信 (平川市の日常の風景や、食などの魅力、市の事業やイベントの告知、開催の様子等) ・インフルエンサーを起用した情報発信企画を実施し、市内外のより多くの方に閲覧してもらえるよう市の魅力を発信				
	達 成 度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今 後 の 展 望			SNSについては、より多くの方に閲覧してもらえるような拡散力のある投稿を目指し、投稿内容を検討するとともに、一定の投稿回数の維持にも努めます。 ホームページは、適宜レイアウトの見直しを行うなど、市の情報を発信するツールのひとつとして、引き続き適正に運用します。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第3 報 告 的	取組目標		年間閲覧数			年間評価コメント・リアクション数	
	目 標 値		290万件			50,100件	
	実 績 値		444万件			87,700件	

1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取 組 事 項			②まちづくり懇談会の開催				
担 当 課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			地域ごとに対話形式による懇談会を実施することで、地域の課題の詳細な把握に努め、市民ニーズが反映された行政サービスを提供します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○市内11箇所で 開催	○市内9箇所で 開催	○市内15箇所で 開催	○市内14箇所で 開催	○市内15箇所で 開催
備 考			開催時間帯：午後6時30分から7時30分まで 開催場所：3箇年で市内全地区の集会所等で開催				
取組 具 体 的 標 準	参加者数	懇談会 目標	平均20人/1回	平均20人/1回	平均20人/1回	平均20人/1回	平均20人/1回
		実績	平均10人/1回	平均14人/1回	平均12人/1回	平均14人/1回	
期 待 さ れ る 果 効			地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。				
令和6年度	取組実績		・市政に対する市民の声を直接聴くことのできる場として、市内17か所でまちづくり懇談会を開催				
	達成度		「C」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			市民の声を聴く貴重な場として、今後も引き続き開催していきます。 引き続き参加者数の増加を目指し、広報紙のほか、市ホームページやSNSなどの情報発信ツールを活用するなど、より多くの方へ開催を周知する方法について検討します。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第3次報告の	参加者数	懇談会 目標	2,000人				
		実績	1,462人				

1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取 組 事 項			③協働による地域づくりの推進				
担 当 課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			市民が主体的にまちづくりに取り組み、将来にわたり住み良いまちを維持していくよう、地域運営組織の設立に向けて研究を行い、協働による地域づくりを推進します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究
備 考			(平成30年度)西地区まちづくり委員会、(令和2年度)東部地区運営委員会				
取組目的な 目標	組織設立数 地域運営	目標			1団体		
		目標 (累計)	2団体	2団体	3団体	3団体	3団体
		実績	0団体	0団体	0団体	0団体	
		実績 (累計)	2団体	2団体	2団体	2団体	
期 待 さ れ る 効 果			市民の自主的、自発的な活動が促され、地域特性を生かした市民主体のまちづくりが推進されます。				
令和6年度	取組実績		・活動中の「西地区まちづくり委員会」、「東部地区運営委員会」に対し、まちづくり支援職員の派遣や運営・活動に対する補助を行い、組織活動の支援を実施 ・令和5年度に実施した、碓氷関地域での地域運営組織の設立に向けたアンケートの集計・分析を実施				
	達 成 度		「B」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			設立された組織の効率的かつ自立的な運営を図っていくために引き続き支援するとともに、事例を横展開して他の地区での組織設立を目指していきます。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状況第3次 報告の	組織設立数 地域運営	目標	2団体				
		実績	2団体				

1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項			④自主防災組織の育成				
担当課			総務課			第3次との関係性	継続
取組内容			大規模災害に備え、自助・共助による地域防災力の向上を図るため、地域ごとの自主防災組織の結成・育成及び地域防災リーダーの育成を行うことを目的として、補助事業等を実施します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成
備考							
取組目標	自主防災組織率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	96.2%	95.9%	95.7%	95.6%	
	自主防災組織訓練実施率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	23.1%	36.5%	37.3%	45.1%	
期待される効果			地域防災力が向上し、災害時の被害が最小限に抑えられることが期待されます。				
令和6年度	取組実績		・新規防災士資格取得者:4名(沖館、町居、新屋、尾崎) ・自主防災組織の新規設立団体数:0団体 ・自主防災組織の防災訓練実施率:45.1% ※新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなり、年々増加傾向にある。 ・防災意識の向上を目的として、自主防災組織に、県や市が主催する研修や訓練に参加・協力いただいた。				
	達成度		「B」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望			自主防災組織未設立の町会へは、災害時における自助・共助の必要性を理解していただき目標である市内全域での組織設立を目指します。 引き続き、各地区の実情に合わせた防災訓練の実施を呼び掛け、地域防災リーダーの育成及びリーダーを中心とした実効性のある体制づくりの推進を図り、災害に強いまちづくりを目指します。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況3報告の	取組目標		自主防災組織率			自主防災組織防災訓練実施率	
	目標値		100%			100%	
	実績値		96.2%(R2実績)			13.5%(R2実績)	

1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取 組 事 項			⑤弘前大学等との連携				
担 当 課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			さまざまな地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を目指して、弘前大学をはじめとした関係機関と連携協力して取り組みます。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討 ○連携事業検討 実施 ・文化財を活かした魅力発信事業 ・尾上庁舎利活用検討事業	○連携事業検討 ・尾上庁舎利活用検討事業	○連携事業検討 ・尾上庁舎利活用検討事業	○連携事業検討 ・尾上庁舎利活用検討事業	○連携事業検討
備 考							
取組 目的 目標	連 携 事 業 数	目 標	1事業		1事業		1事業
		実 績	2事業	1事業	1事業	1事業	
期 待 さ れ る 果 効			活力ある個性豊かな地域社会が形成され、魅力ある住みやすいまちづくりの推進が期待されます。				
令和6年度	取組実績		・前年度に引き続き「尾上庁舎利活用検討事業」について、弘前大学との共同研究事業として施設運営手法等に関する調査研究を実施				
	達 成 度		「A」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			今後も、大学等の関係機関の知見を生かしながら、市の課題解決に向けた事業展開を検討します。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3次 報告 の	連 携 事 業 数	目 標	6事業				
		実 績	6事業				

1. 質の高い行政サービスの提供

(5) 災害時における行政業務の継続

取 組 事 項			①非常時を想定した業務継続計画の策定				
担 当 課			全課			第3次との 関係性	新規
取 組 内 容			災害やあらゆるリスクなどの非常時においても行政機能を維持するための体制を構築するため、様々な状況を想定した業務継続計画を各部署においても策定します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討 ○各部署における業務継続計画の策定状況の把握 実施 ○各部署において業務継続計画を策定	実施 ○策定した業務継続計画の見直し	○策定した業務継続計画の見直し	○策定した業務継続計画の見直し	○策定した業務継続計画の見直し
備 考			業務継続計画・・・災害等の非常時において人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。				
取組 目的 な	策 定・ 見直 した 計画 数	目 標	30	10	10	10	10
		実 績	28	19	8	10	
期 待 さ れ る 効 果			各部署ごとに業務継続計画を策定することによって、災害やあらゆるリスクなどの非常時においても行政機能を維持し、市民サービスを継続することが期待されます。				
令和 6 年度	取組実績		・平川市業務継続計画(災害編)の見直しを実施 ・各課非常時業務継続計画の見直しを実施				
	達 成 度		「A」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			特定の部署に災害時の業務が集中し、人員不足が生じないよう、上位計画である平川市地域防災計画の見直しに合わせ、毎年度の見直しを行っていきます。				
行 政 改 革 懇 談 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取組事項			①部局横断的なプロジェクトの推進				
担当課			総務課			第3次との 関係性	継続
取組内容			時代の情勢に合った政策を推進するため、政策課題を整理して、部局横断的なプロジェクトにより取り組みます。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組
備考							
取組 目的な 目標	複数課による 会議開催数	目標	20件	60件	60件	60件	60件
		実績	82件	78件	93件	72件	
期待される効果			部局横断的なプロジェクトにより、施策の推進及び複雑な行政課題の解決が図られます。				
令和6年度	取組実績		複数課による会議等開催数 施策推進:25件、課題解決:15件、事務改善:2件、定例的な協議:30件 合計72件				
	達成度		「A」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望			引き続き部局の枠にとらわれない課題解決等を目的とした協議を進めていきます。				
行政改革 懇談会 コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 報告の	プロジェクト 数	目標	116件				
		実績	208件				

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取 組 事 項			②組織・機構の構築と定員管理の適正化				
担 当 課			総務課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			市が行うべき行政分野の重点化・適正化を徹底し、市民が満足する質の高い行政サービスを必要最小限の行政資源で提供できるよう、部局の統廃合、新設等を行い、効率的な組織・機構の構築を目指します。また、業務量の変化などに応じて職員配置の見直しを行い、当市の規模に見合う職員数となるよう適正化を図ります。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討 ○組織・機構の見直し 実施 ○定年延長を見据えた定員管理の適正化	実施 ○組織・機構の見直し	○組織・機構の見直し	○組織・機構の見直し	○組織・機構の見直し
備 考			年次計画は別紙のとおり				
取組 具 体的 目 的 な	職員 増 減 数	目標	-4人	-10人	-3人	-6人	12人
		実績	-4人	-10人	-3人	-6人	
期 待 さ れ る 果 効			真に必要な職員数を確保しつつ、職員人件費を縮減することや、平準化採用により各年代のバラつきを抑制することで、将来にわたり質の高い行政サービスの提供が図られます。				
令和 6 年 度	取組実績		・定員管理計画に基づき、職員数を維持できるよう新規採用の人数を決定 ・想定を超えた退職者の増加により、職員数が大幅に減				
	達成度		「A」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			職員数については、これまでの削減の取組に加え近年の退職者数の増加もあり、急激に削減が進みました。今後は質の高い行政サービスに必要な職員数の確保に努めていきます。				
行 政 改 革 懇 談 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第3 報 告 の	職員 削 減 数	目標	10人				
		実績	11人				

定員適正化計画

■年度別数値目標

実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
（数値目標：翌年度の４月１日現在）	（R3. 4. 1）	（R4. 4. 1）	（R5. 4. 1）	（R6. 4. 1）	（R7. 4. 1）	（R8. 4. 1）
目標職員数（人）	316	306	303	297	309	319
一般行政職	272	267	264	264	276	287
医療職	21	20	20	20	20	20
技能労務職	10	9	5	5	4	5
再任用（フルタイム）	13	10	14	8	9	7
対前年度比目標数（人）	—	△ 10	△ 3	△ 6	12	10
対前年度比削減率（％）	—	△ 3. 2	△ 1. 0	△ 2. 0	4. 0	3. 2
累計目標数（対R 2年度比）（人）	—	△ 10	△ 13	△ 19	△ 7	3
累計削減率（対R 2年度比）（％）	—	△ 3. 2	△ 4. 1	△ 6. 0	△ 2. 2	0. 9

■職種別退職予定者

実施年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
（数値目標：年度末現在）	（R4. 3. 31）	（R5. 3. 31）	（R6. 3. 31）	（R7. 3. 31）	（R8. 3. 31）	
退職予定者 A	27	25	25	15	9	101
内 一般行政職	12	11	9	6	0	38
内 医療職	1	0	2	0	0	3
内 技能労務職	1	4	0	1	0	6
内 再任用（フルタイム）	13	10	14	8	9	54

■職種別採用計画及び職員数見込み

実施年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
（数値目標：翌年度の４月１日現在）	（R4. 4. 1）	（R5. 4. 1）	（R6. 4. 1）	（R7. 4. 1）	（R8. 4. 1）	
年度末退職予定者 A	27	25	25	15	9	101
新規採用予定者数						
一般行政職	7	8	9	18	11	53
医療職	0	0	2	0	0	2
技能労務職	0	0	0	0	1	1
再任用（フルタイム）	10	14	8	9	7	48
計 B	17	22	19	27	19	104
職員削減数 B－A	△ 10	△ 3	△ 6	12	10	3
翌年度の４月１日現在職員数	306	303	297	309	319	

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(2) 事務事業の見直し

取組事項			①広域連携事業の推進				
担当課			政策推進課、商工観光課			第3次との 関係性	継続
取組内容			近隣市町村との情報共有、広域連携により業務の効率化を図ることができる事務事業については、弘前圏域定住自立圏の連携施策として提案し、積極的に推進します。また、県や近隣市町村等との連携可能な事業についても推進します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○定住自立圏における広域連携事業 ○その他連携事業 ・ClanPEONY津軽 ・津軽南観光推進協議会	 ○定住自立圏における広域連携事業 ○その他連携事業 ・ClanPEONY津軽 ・津軽南観光推進協議会	 ○定住自立圏における広域連携事業 ○その他連携事業 ・ClanPEONY津軽 ・津軽南観光推進協議会	 ○定住自立圏における広域連携事業 ○その他連携事業 ・ClanPEONY津軽 ・津軽南観光推進協議会	 ○定住自立圏における広域連携事業
備考							
取組 具 体的 目 標	新規 連 携 事 業 数	目標	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業
		目標 (累計)	22事業	23事業	24事業	25事業	26事業
		実績	0事業	1事業	2事業	1事業	
		実績 (累計)	22事業	23事業	25事業	26事業	
期待される 効果			近隣市町村等との連携により、少ない職員数で効率的に行政サービスを提供していくことができ、安定した財政運営の推進が図られます。				
令和 6 年 度	取組実績		①弘前圏域定住自立圏(19事業) 市単独では実施が難しい事業等についても、他自治体のノウハウやシステムを活用しながら実施し市民サービスを向上 ②ClanPEONY津軽(5事業) 新規事業として、観光DXを活用したマーケティング事業を実施 ③津軽南観光推進協議会 ClanPEONY津軽が松屋銀座で行う物産展に参加し、お土産品の物販を実施				
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望			今後も圏域市町村と連携できる事業について模索しながら、提案していきます。 ClanPEONY津軽については、活動の拡大が期待されており、今後も連携事業の増加や拡充が期待されます。津軽南観光推進協議会は一定の成果・目的を達成したため、解散を視野に入れた協議を進めています。				
行政改革 懇談会 コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 次 報 告 の	連 携 事 業 数	目標	21事業				
		実績	21事業				

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(3) 民間活力の活用

取組事項			①施設管理や事務事業に係る外部委託の推進				
担当課			関係課			第3次との関係性	継続
取組内容			施設の維持管理、除雪・雪降し、窓口、植栽管理など外部委託が可能な業務を検証し、適正な民間委託を推進します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○外部委託可能な業務の検証 ・新本庁舎の維持管理 ・公園管理 ・ふるさと納税関連等	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	 ○外部委託可能な業務の検討・導入
備考							
取組の具体的な目標	新規委託業務数	目標		6業務	3業務	3業務	3業務
		実績	2業務	6業務	6業務	4業務	
期待される効果			民間委託の推進により、市民サービスの向上や経費削減が図られます。				
令和6年度	取組実績		以下の4業務について新たに外部委託を実施 ①定額減税補足給付金(調整給付)業務 ②平川市医療的ケア児コーディネーター事業 ③猿賀公園エリアの豊かな観光コンテンツを活かし、新たな楽しみ方や高付加価値化を図り、観光地化を目指すための戦略の策定 ④平川市都市計画マスタープラン見直し及び立地適正化計画策定業務				
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望			引き続き市民サービスの向上や業務効率化のため、外部委託が可能な業務について検討・導入を進めます。				
行政改革懇話会			引き続き取組を継続してください。				
第3次報告の状況	委託業務数	目標	3業務				
		実績	3業務				

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(3) 民間活力の活用

取組事項			②指定管理の導入・見直し				
担当課			財政課			第3次との関係性	継続
取組内容			現在、市直営で管理している施設について、指定管理の導入を推進します。また、導入済の施設であり老朽化等の課題がある施設については、施設の存廃を踏まえた見直しを行います。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○導入施設 ・みなみの地区集会施設 ・久吉地区集会施設 ○導入済の施設の見直し	 ○導入施設 ・古懸地区集会施設 ○導入済の施設の見直し	 ○導入施設 ・ひらかわドリームアリーナ ○導入済の施設の見直し	 ○導入施設 ・平川市尾上駐車場 ○導入済の施設の見直し	 ○導入施設 ・葛川集会所 ○導入済の施設の見直し
備考			久吉たけのこ温泉、碓ヶ関育苗施設: 令和2年度廃止 平賀農産物集出荷貯蔵施設、平賀育苗施設: 令和3年度廃止 平賀体育館: 令和5年度廃止				
取組目標	新規導入施設数	目標	2施設	1施設	1施設	1施設	1施設
		実績	2施設	1施設	1施設	1施設	
期待される効果			市の施設を民間活力を活用して管理することにより、市民サービスの向上と経費削減が図られます。				
令和6年度	取組実績		・新規で平川市尾上駐車場への指定管理を導入 ・令和6年度で指定管理期間が満了となる3施設について、指定管理を継続 ・令和7年度から新規で1施設に指定管理者制度を導入(葛川集会所)				
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望			令和7年度から葛川集会所へ指定管理を導入します。 引き続き、ほかの施設への指定管理者制度の導入について検討し、導入済みの施設においてもその在り方について検討を進めていきます。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況第3報告の	取組目標		導入施設数				
	目標値		6施設				
	実績値		5施設				

3. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取 組 事 項			①市民に分かりやすい財務状況の公表				
担 当 課			財政課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			各種財政指標やバランスシート等について、市民にわかりやすくホームページや広報紙で公表します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備
備 考							
取 組 体 目 的 標 的 標 準	公 表 回 数	目 標	5回	5回	5回	5回	5回
		実 績	5回	5回	5回	5回	
期 待 さ れ る 果 効			分かりやすい財政の公表により、市民の関心や理解度が高まり、市民参画型の財政運営の推進が図られます。				
令和6年度	取組実績		以下により、財政の公表を実施 ・広報紙への予算・決算の掲載(4月・11月) ・財政報告書の公表(6月・12月) ・財務書類の公表(3月)				
	達 成 度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今 後 の 展 望			今後もわかりやすい財政の公表に努めていきます。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第 3 報 告 の	公 表 回 数	目 標	25回(各年度5回)				
		実 績	25回(各年度5回)				

3. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取 組 事 項			②公債費負担の適正化				
担 当 課			財政課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			財政の健全性を判断するうえで大きなポイントとなる公債費の抑制を図るため、計画的な事業執行による新規発行債の抑制、繰上償還などにより公債費の適正化を推進します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○計画的な事業 執行による新規 発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業 執行による新規 発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業 執行による新規 発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業 執行による新規 発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業 執行による新規 発行債の抑制 ○繰上償還
備 考							
取組 具 体 的 な 目 標	実 質 公 債 費 比 率	目 標	8.6%	7.6%	8.5%	8.1%	8.6%
		実 績	8.1%	7.9%	8.0%	翌年度算出	
	将 来 負 担 比 率	目 標	－	－	－	－	－
		実 績	－	－	－	翌年度算出	
期 待 さ れ る 効 果			財政指標の動向を注視しながら財政運営を行うことで、将来にわたり安定した市民サービスの提供が図られます。				
令 和 6 年 度	取組実績		・繰上償還を実施 ・実質公債費比率は目標の水準となる見込み(決算後に算出)				
	達 成 度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今 後 の 展 望			引き続き、後年度への負担を抑制するため、中長期的な費用負担を推計し、償還年数を見直していきます。 その結果として単年度あたりの公債費はやや高止まりとなる傾向にあります。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第3 報 告 の	取組目標		実質公債費比率			将来負担比率	
	目 標 値		13.9%→8.5%			－	
	実 績 値		13.8%→8.9%(令和2年度実績)			－	

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取 組 事 項			①市税の収納率向上対策				
担 当 課			税務課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			平川市税徴収向上計画に基づき、積極的に滞納の解消に努め、税負担の公平性を確保し、市税の収納率の向上を図ります。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化
備 考							
取 具 体 的 目 標	現 収 年 納 分 率	目 標	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%
		実 績	99.1%	99.2%	99.1%	99.2%	
	滞 収 繰 上 分 率	目 標	16.0%	16.1%	16.2%	16.3%	16.4%
		実 績	26.1%	22.4%	16.9%	16.5%	
期 待 さ れ る 果 効			納税義務者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、自主財源の確保が図られます。				
令和6年度	取組実績		・コンビニ収納やキャッシュレス収納、口座振替の推奨 ・夜間・休日の納税相談窓口開設 ・臨戸訪問や催告書発送				
	達 成 度		「A」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			滞納繰越分の収納率が伸びにくいことから、適切な滞納処分や臨戸等による税收確保対策を強化していく必要があります。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 3 報 告 の	取組目標		収納率現年分			収納率滞繰分	
	目 標 値		98.7%			12.9%	
	実 績 値		98.3%			11.9%	

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項			②使用料・手数料等の受益者負担の適正化				
担当課			市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所、農林課、 商工観光課、平賀公民館、碓ヶ関公民館、文化ホール、スポー ツ課			第3次との 関係性	継続
取組内容			近隣市町村の実態調査等を行い、料金の見直しの検討を行います。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 実態調査(市民課)	 ○近隣市町村の料金 及び設定根拠の実態 調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 実態調査(市民課) ○食産業振興センター 使用料見直し検討(農 林課)	 ○近隣市町村の料金 及び設定根拠の実態 調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 承継手続きの奨励 (市民課) ○税証明書手数料等 の見直し(受益者負担 の適正化) ○簡易・小規模水道使 用料の見直し(葛川支 所)  ○食産業振興センター 使用料改定(農林課)	 ○近隣市町村の料金 及び設定根拠の実態 調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 承継手続きの奨励 (市民課) ○可燃・不燃ごみ処理 手数料の見直し(市民 課) ○平賀公民館・碓ヶ関 公民館・文化ホール使 用料の見直し(平賀公 民館・碓ヶ関公民館・ 文化ホール)  ○税証明書等発行手 数料改定(200円→300 円) ○簡易・小規模水道使 用料改定(葛川支所)	 ○碓ヶ関地域公営墓 地管理料徴収の検討 (市民課)  ○可燃・不燃ごみ処理 手数料の改定(市民 課) ○平賀公民館・碓ヶ関 公民館・文化ホール使 用料改定(平賀公民 館・碓ヶ関公民館・文 化ホール)
備考			令和3年9月ゆうえい館閉館				
取組目的 具体的な	見直し 回数	目標	1回	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	2回	2回	2回	
	効果 財政額		実績 (累積)	0千円	0千円	185千円	2,490千円
期待される 効果			施設使用料や各種手数料の積算根拠を明確化し、減免規定を見直すことにより、公平 で適正な料金体制の構築が期待されます。				
令和 6年 度	取組実績		・使用料、手数料の算定方法について基本的な考え方を定め、各課において使用料を 算定し、見直しの検討を実施 ・可燃、不燃ごみ処理手数料の見直し ・平賀公民館、碓ヶ関公民館、文化ホール使用料の見直し				
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項			②使用料・手数料等の受益者負担の適正化(つづき)				
担当課			市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所、農林課、商工観光課、平賀公民館、碓ヶ関公民館、文化ホール、スポーツ課				第3次との関係性
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課)	検討 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○食産業振興センター使用料見直し検討(農林課)	検討 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承継手続きの奨励(市民課) ○税証明書手数料等の見直し(受益者負担の適正化) ○簡易・小規模水道使用料の見直し(葛川支所) 実施 ○食産業振興センター使用料改定(農林課)	検討 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承継手続きの奨励(市民課) ○可燃・不燃ごみ処理手数料の見直し(市民課) ○平賀公民館・碓ヶ関公民館・文化ホール使用料の見直し(平賀公民館・碓ヶ関公民館・文化ホール) 実施 ○税証明書等発行手数料改定(200円→300円) ○簡易・小規模水道使用料改定(葛川支所)	検討 ○碓ヶ関地域公営墓地管理料徴収の検討(市民課) 実施 ○可燃・不燃ごみ処理手数料改定(市民課) ○平賀公民館・碓ヶ関公民館・文化ホール使用料改定(平賀公民館・碓ヶ関公民館・文化ホール)
市民課	検討対象		墓地管理手数料 可燃・不燃ごみ処理手数料				
	R6	取組実績	・碓ヶ関地域の公営墓地の管理手数料徴収実現について検討 ・使用者の連絡先把握状況80.8% ・令和5年度までの調査により得られた情報を基に戸籍調査等を実施 ・承継手続きを奨励し、使用者確定状況(承継手続き完了)は45.8% ・可燃・不燃ごみ処理手数料については、製造コストの増加等により手数料を見直し				
	今後の展望		住民説明会等を開催し、理解が得られれば令和8年度から徴収を開始する予定です。ごみ処理手数料は、広域化に向けたごみ袋の仕様を関係市町村と検討しています。				
尾上総合支所	検討対象		温泉使用料 生涯学習センター使用料				
	R6	取組実績	・温泉使用料は、近隣市町村に類似のものがないため比較はできないが、検討の結果現行どおり実施 ・生涯学習センターは、改修のため令和6年度は閉館中であり、改修後の使用料は検討中				
	今後の展望		温泉使用料は、基金状況や使用者の状況、社会情勢等を見極めつつ、必要に応じて見直しを実施します。生涯学習センター使用料については、令和7年度に改修を終え、新たな施設として開館することから使用料を検討します。				
碓ヶ関総合支所	検討対象		碓ヶ関温泉会館(入浴料、利用料) 古懸コミュニティ浴場(入浴料) 温泉交流館使用料(入浴料)				
	R6	取組実績	・施設の利用状況や経営状況を注視しつつ、現行どおりの料金で実施				
	今後の展望		碓ヶ関温泉会館は、令和7年度に大規模改修予定であり、改修後に指定管理への移行を見込んでいることから、その際に料金改定を検討する予定です。古懸コミュニティ浴場及び温泉交流館は、現在、指定管理しているため、指定管理者の意向があった場合、料金改定を検討します。				

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取 組 事 項			②使用料・手数料等の受益者負担の適正化(つづき)				
担 当 課			市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所、農林課、 商工観光課、平賀公民館、碓ヶ関公民館、文化ホール、スポー ツ課			第3次との 関係性	継続
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			調査 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 実態調査(市民課)	検討 ○近隣市町村の料金 及び設定根拠の実態 調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 実態調査(市民課) ○食産業振興センター 使用料見直し検討(農 林課)	検討 ○近隣市町村の料金 及び設定根拠の実態 調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 承継手続きの奨励 (市民課) ○税証明書手数料等 の見直し(受益者負担 の適正化) ○簡易・小規模水道使 用料の見直し(葛川支 所)	検討 ○近隣市町村の料金 及び設定根拠の実態 調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 承継手続きの奨励 (市民課) ○可燃・不燃ごみ処理 手数料の見直し(市民 課) ○平賀公民館・碓ヶ関 公民館・文化ホール使 用料の見直し(平賀公 民館・碓ヶ関公民館・ 文化ホール)	検討 ○碓ヶ関地域公営墓 地管理料徴収の検討 (市民課)
					実施 ○食産業振興センター 使用料改定(農林課)	実施 ○税証明書等発行手 数料改定(200円→300 円) ○簡易・小規模水道使 用料改定(葛川支所)	実施 ○可燃・不燃ごみ処理 手数料改定(市民課) ○平賀公民館・碓ヶ関 公民館・文化ホール使 用料改定(平賀公民 館・碓ヶ関公民館・文 化ホール)
葛川 支所	検討対象		簡易水道使用料 小規模水道使用料				
	R6	取組 実績	・簡易水道使用料料金と小規模水道使用料料金について、水道事業の平賀・尾上地区と同額とする料金改定を実施				
	今後の展望		料金改定により、財政効果額として年間約80万円の収入増が見込まれます。				
農林 課	検討対象		平川市食産業振興センター使用料 平川市平賀農村環境改善センター使用料				
	R6	取組 実績	・近隣の類似施設ついて情報収集を実施 ・使用料の比較・検討を行った結果、現状では使用料の適正化が図られていた。				
	今後の展望		施設や機器等を適正に維持管理するため、引き続き、経営状況を的確に把握しながら適正な使用料設定を検討します。				
商工 観光課	検討対象		さるか荘使用料 ふるさとセンター使用料 もてなしロマン館使用料				
	R6	取組 実績	・使用料の適正性の確認を実施 ・さるか荘の温泉利用料金は、条例及び規則に定める料金の範囲内で指定管理者が定めることができるが、サービス維持の観点から変更は行っていない。				
	今後の展望		温泉利用料金については、近隣施設の実態に合わせ必要に応じて変更を検討します。				

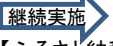
3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項			②使用料・手数料等の受益者負担の適正化(つづき)					
担当課			市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所、農林課、 商工観光課、平賀公民館、碓ヶ関公民館、文化ホール、スポーツ課				第3次との 関係性	継続
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 実態調査(市民課)	 ○近隣市町村の料金 及び設定根拠の実態 調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 実態調査(市民課) ○食産業振興センター 使用料見直し検討(農 林課)	 ○近隣市町村の料金 及び設定根拠の実態 調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 承継手続きの奨励 (市民課) ○税証明書手数料等 の見直し(受益者負担 の適正化) ○簡易・小規模水道使 用料の見直し(葛川支 所)	 ○近隣市町村の料金 及び設定根拠の実態 調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営 墓地使用者等に関する 承継手続きの奨励 (市民課) ○可燃・不燃ごみ処理 手数料の見直し(市民 課) ○平賀公民館・碓ヶ関 公民館・文化ホール使 用料の見直し(平賀公 民館・碓ヶ関公民館・ 文化ホール)	 ○碓ヶ関地域公営墓 地管理料徴収の検討 (市民課)	
					 ○食産業振興センター 使用料改定(農林課)	 ○税証明書等発行手 数料改定(200円→300 円) ○簡易・小規模水道使 用料改定(葛川支所)	 ○可燃・不燃ごみ処理 手数料改定(市民課) ○平賀公民館・碓ヶ関 公民館・文化ホール使 用料改定(平賀公民 館・碓ヶ関公民館・文 化ホール)	
碓ヶ関公民館・平賀公民館	検討対象		公民館使用料					
	R6	取組実績	・近隣の類似施設について情報収集を実施 ・使用料の比較・検討を行った結果、類似施設より使用料が低く設定されていたことから料金改定に係る条例改正を実施					
	今後の展望		令和7年度より冷暖房料加算を使用料に含め、さらに貸出時間を1時間単位から変更することとし、施設使用者の利便性向上を図ります。					
文化ホール	検討対象		文化センター使用料					
	R6	取組実績	・近隣の類似施設について情報収集を実施 ・使用料の比較・検討を行った結果、現状では使用料の適正化が図られていた。					
	今後の展望		令和7年度より冷暖房料加算を使用料に含め、さらにホールロビーの単独利用を可能とすることとし、施設使用者の利便性向上を図ります。					
スポーツ課	検討対象		平川市運動施設使用料					
	R6	取組実績	・近隣の類似施設について情報収集を実施 ・使用料の比較・検討を行った結果、現状では使用料の適正化が図られていた。					
	今後の展望		使用料については見直しを行わないが、減免基準の変更については検討を行います。					
行政改革委員会	懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況第3報告の	取組目標		見直し回数			財政効果額		
	目標値		1回			-		
	実績値		4回			1,303千円		

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取 組 事 項			③ふるさと納税推進				
担 当 課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			市のふるさと納税について、返礼品やホームページ等によるPRを拡充し、安定した寄附金の獲得を図ります。また、企業版ふるさと納税について、制度内容とともに市が取り組む地方創生事業の周知・PRに努め、より多くの寄附金の獲得を目指します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化（年末の体制等） ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知	【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化（年末の体制等） ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知	【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化（年末の体制等） ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知	【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化（年末の体制等） ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知	【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化（年末の体制等） ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知
備 考							
取具 組 体 目 的 標 な	寄 附 金 額	目標	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円
		実績	2億8千万円	2億7千万円	3億円	3億4千万円	
期 待 さ れ る 果 効			安定した寄附金を獲得することでまちづくりに関連した施策や地方創生事業に係る財源確保につながります。また、ふるさと納税の返礼品を拡充することで物産販売が推進され、経済効果やPRIにつながることが期待されます。				
令 和 6 年 度	取組実績		【ふるさと納税】 ・寄附者情報の管理や返礼品の発送等を担当する中間事業者を変更し経費を削減 ・返礼品の内容を充実させるため、新たな返礼品を追加 ・ポータルサイトの返礼品のページをブラッシュアップ ・1年間で最も寄附が集中する12月には、歳末限定の返礼品を提供する企画を実施 ・ポータルサイトの追加（ふるさと納税百選、ヤフーふるさと納税） 【企業版ふるさと納税】 ・より多くの企業に関心を持ってもらい、寄附につなげるため、事業者へ委託し、市外の企業へ制度内容や市の取組を記載したリーフレットを送付				
	達成度		「A」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			ふるさと納税については、今後も新たな返礼品の追加を検討して充実を図るとともに、より話題性の高い返礼品の発掘にも努めます。また、りんごや桃、米など市の特産品のPRも連携し、寄附金額を上昇へと転じさせるための取組について検討します。 企業版ふるさと納税についても、地方創生事業の充実・推進に努めながら、多くの企業からの寄附につながるようPRIに取り組んでいきます。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第 3 報 告 の	寄 附 金 額	目標	14億7千万円				
		実績	13億7千万円				

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項			④市有財産の有効活用					
担当課			財政課				第3次との関係性	継続
取組内容			将来的に利用が見込まれない遊休財産(土地・建物)について、歳入確保のために売却・貸付を推進します。					
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			継続実施 ○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・旧碓ヶ関駐在所 ・JR碓ヶ関駅前公有地 ・旧雇用促進住宅 駐車場跡地 ・平賀農産物集出荷貯蔵施設及び平賀育苗施設 ○貸付 ・主に民間事業者6社	○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・旧尾上学校給食センター ○貸付 ・主に民間事業者6社	○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○貸付 ・主に民間事業者6社	○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・旧碓ヶ関育苗施設 ○貸付 ・主に民間事業者6社	○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○貸付 ・主に民間事業者6社	
備考								
取組 具 体 的 目 標	売却額	目標	131,440千円	26,931千円	0千円	927千円		
		実績	132,745千円	26,931千円	0千円	930千円		
	貸付額	目標	39,879千円	6,869千円	6,869千円	6,869千円	6,869千円	
		実績	39,879千円	6,869千円	6,861千円	6,883千円		
期待される果			遊休財産を処分することにより、自主財源の確保や維持管理費の減少による財政効果が見込まれ、さらには保有施設総量の適正化が図られます。					
令和6年度	取組実績		・旧碓ヶ関育苗施設の土地・建物を売却 ・土地・建物等の遊休財産について、貸付を実施(主に民間事業者6社へ貸付) ・令和元年度からHPに掲載している旧碓ヶ関駐在所及びJR碓ヶ関駅前の遊休財産については、売却に至らず					
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					
今後の展望			売却・貸付が可能な遊休財産については、引き続き活用を推進していきます。また、売却について広く周知するなど売却方法の検討を進めていきます。					
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。					
状況3報次告の	取組目標		売却額			貸付額		
	目標値		35,422千円			6,635千円		
	実績値		46,902千円			6,494千円		

3. 健全な財政運営の推進

(3) 公共施設マネジメントの推進

取 組 事 項			①施設総量の適正化(統廃合、複合化)				
担 当 課			財政課・関係課			第3次との関係性	継続
取 組 内 容			平川市公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設全てを対象とした統廃合や複合化を推進し、施設総量の適正化を進めます。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○公共施設等総合管理計画改訂 ○平賀農産物集出荷貯蔵施設・平賀育苗施設(民間へ譲渡) ○碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)(廃止)	 ○碓ヶ関小学校(小中併置校へ移行) ○旧尾上学校給食センター(民間へ譲渡)	 ○第2庁舎(複合化) ○温川地区多目的集会所(廃止) ○平賀体育館(廃止)	 ○高齢者ふれあいセンター(廃止)	 ○尾上分庁舎(複合化) ○公共施設個別管理計画第2期実施計画策定
備 考							
取組の具体的な目標	施設整理対象数	目標	3施設	2施設	1施設	1施設	1施設
		実績	3施設	2施設	3施設	1施設	
期待される効果			施設総量の縮減により、老朽化が進んだ施設の維持管理費等の削減が図られます。				
令和6年度	取組実績		・高齢者ふれあいセンターの廃止 ・公共施設等総合管理計画のフォローアップのため、施設カルテの更新作業と個別管理計画の改定を実施				
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望			個別管理計画に基づき、公共サービス・公共施設等の規模の適正化、効率的な施設管理及び有効活用による全体的成果を図り、真に必要なとされる公共サービスの提供の維持を進めていきます。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況第3報告の	取組目標		整理対象施設数				
	目標値		4施設				
	実績値		4施設				

3. 健全な財政運営の推進

(4) 地方公営企業の経営健全化

取 組 事 項			①上下水道料金の収納率向上				
担 当 課			上下水道課			第3次との 関係性	継 続
取 組 内 容			積極的に滞納の解消に努め、使用者負担の公平性を確保し、使用料の収納率向上を図ります。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○収納率向上対策 ・督促状送付（毎月） ・催告書送付（年4回） ・給水停止	○収納率向上対策 ・督促状送付（毎月） ・催告書送付（年4回） ・給水停止	○収納率向上対策 ・督促状送付（毎月） ・催告書送付（年4回） ・給水停止	○収納率向上対策 ・督促状送付（毎月） ・催告書送付（年4回） ・給水停止	○収納率向上対策 ・督促状送付（毎月） ・催告書送付（年4回） ・給水停止
備 考							
取 組 具 体 的 目 標	収 上 納 水 率 道	目 標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実 績	98.78%	98.68%	99.00%	98.78%	
	収 下 納 水 率 道	目 標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実 績	98.81%	98.70%	98.63%	98.62%	
期 待 さ れ る 果			加入者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、上下水道の経営健全化が図られます。				
令 和 6 年 度	取 組 実 績		・収納率向上のため戸別訪問や給水停止、口座振替の推奨等の取組を実施				
	達 成 度		「B」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			引き続き、滞納者に対する督促や催告等の取組を行い、収納率の向上に努めます。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第 3 報 告 の	取 組 目 標		上水道収納率			下水道収納率	
	目 標 値		99.00%			99.00%	
	実 績 値		98.75%			98.76%	

3. 健全な財政運営の推進

(4) 地方公営企業の経営健全化

取 組 事 項			②下水道加入の促進				
担 当 課			上下水道課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			水洗トイレ改造資金貸付のあっせんや水洗化啓発活動などにより、下水道加入率向上対策をさらに充実し、より一層の使用料収入の増加に努めます。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○下水道加入率 向上対策の見 直し・拡充 ○年間新規加入 件数目標50件	○下水道加入率 向上対策の見 直し・拡充 ○年間新規加入 件数目標50件	○下水道加入率 向上対策の見 直し・拡充 ○年間新規加入 件数目標50件	○下水道加入率 向上対策の見 直し・拡充 ○年間新規加入 件数目標50件	○下水道加入率 向上対策の見 直し・拡充 ○年間新規加入 件数目標50件
備 考							
取 組 目 的 な 標 準	下水道加入件数 (休止分を除く)	目 標	8,900件	9,050件	9,100件	9,180件	9,230件
		実 績	8,995件	9,054件	9,142件	9,194件	
期 待 さ れ る 果			加入件数の増加により、市民の快適な生活環境の向上が図られます。				
令和6年度	取組実績		・水洗化啓発活動等による加入率向上の取組を実施				
	達 成 度		「A」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			引き続き、水洗化啓発活動等による加入率の向上に努めます。 民間の分譲による新築住宅の増加から、加入率増加の状況は継続すると考えられ、今後も加入率は微増の傾向が見込まれます。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状況第3次 報告の	下水道加入件数 (休止分を除く)	目 標	8,750件				
		実 績	8,834件				

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(1)働きやすい職場環境づくり

取 組 事 項			①テレワークの推進				
担 当 課			総務課			第3次との 関係性	新規
取 組 内 容			令和2年度に子育てや介護等を必要とする職員を対象として「平川市職員テレワーク実施要領」を策定しました。今後は、職員の多様な働き方に配慮するため、各部署において、テレワークが可能な事務の洗い出しやテスト運用を行いながら、より多くの職員がテレワークを利用しやすい環境を整備します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討 実施 ○対象事務の洗い出し・テスト運用	検討 実施 ○対象事務の洗い出し・テスト運用 ○要領見直し	実施 ○対象事務の運用開始 ○要領見直し	○対象事務の運用 ○要領見直し	○対象事務の運用 ○要領見直し
備 考							
取 組 目 的	実施 テレ ワーク 部署 数	目 標	10部署	10部署	20部署	20部署	20部署
		実 績	8部署	10部署	5部署	3部署	
期 待 さ れ る 果 効			多様な働き方により、子の養育や家族の介護が必要となる職員の働きやすさを実現するとともに、新型インフルエンザ等流行時にも、在宅勤務による業務継続が可能となることが期待されます。				
令和 6 年 度	取組実績		・新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、業務継続のためのテレワーク実績が減少				
	達 成 度		「C」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			テレワークについては、多くの職員が多様な働き方を実現できるよう、他自治体での先行事例を参考に現行の実施要領を見直しのうえ、試験的に運用していきます。				
行 政 改 革 懇 談 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(1)働きやすい職場環境づくり

取 組 事 項			②休暇の取得促進				
担 当 課			総務課			第3次との 関係性	新規
取 組 内 容			平川市特定事業主行動計画「平川市職員仕事・子育て応援プラン」や、平成28年度に実施した「平川市イクボス宣言」に基づき、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図り、仕事と家庭を両立しながら安心して働ける職場環境を目指します。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討 実施 ○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	○年次休暇や育児休業及び介護休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け
備 考							
取 組 具 体 的 目 標	休業取得者数 男性の育児	目 標	1人	1人	1人	1人	1人
		実 績	3人	3人	3人	1人	
	年次休暇の 取得日数	目 標	10日	10日	10日	10日	10日
		実 績	8.79日	9.87日	9.35日	11.46日	
期 待 さ れ る 果 効			職員のワーク・ライフ・バランスを充実させることで、仕事に対する意欲向上が期待されます。また、仕事をカバーし合うことで業務の属人化を防ぎ、情報共有による業務の効率化が期待されます。				
令和6年度	取組実績		・育児休業の対象となる男性職員4名のうち、1名が育児休業を取得 ・介護休暇は取得した職員なし ・年次休暇は、積極的な取得を奨励し、前年よりも取得日数が増加				
	達 成 度		「A」（A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今 後 の 展 望			子どもが生まれる職員に対しては、出生・育児に係る休暇制度の説明を実施しています。この取組を継続して、育児休業の取得率の更なる向上を目指します。また、今後は家族の介護が必要となった職員に対して介護休暇制度の情報提供を徹底し、仕事と介護の両立に向けた支援に取り組めます。				
行 政 改 革 懇 談 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(2) 人材育成の推進

取組事項			①職員研修の充実				
担当課			総務課			第3次との 関係性	継続
取組内容			「平川市人材育成基本方針」に基づき、職員の経営能力や専門性・創造性を高める研修機会の充実に努め人材育成を推進します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回
備考							
具体的な 取組目標	研修 回数 実施	目標	8回	8回	8回	8回	8回
		実績	7回	8回	9回	8回	
	受講者 数	目標	550人	550人	550人	550人	550人
		実績	224人	829人	924人	839人	
期待される 効果			職員一人ひとりの能力の向上により、効率的な行政運営が推進されるほか、職員自らが成長を実感することにより、やる気と働きがいの向上が期待されます。				
令和6 年度	取組実績		①新採用職員「新採用者研修」11人 ②係長以上「ハラスメント研修」55人 ③係長以下「接遇研修」184人 ④若手職員「農作業研修」25名 ⑤その他「労働安全衛生教育(チェーンソー・刈払機)」15人 ⑥「ゲートキーパー研修」51人 ⑦「情報セキュリティ・個人情報保護研修(eラーニング)」371人 ⑧「特定個人情報研修(eラーニング)」127人				
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望			新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことから、コロナ禍前のように多くの研修を実施するよう努めます。				
行政改革 懇談会 コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況3 報告の	取組目標		研修実施回数			受講者数	
	目標値		37回(延べ回数)			2,600人(延べ人数)	
	実績値		35回(延べ回数)			2,313人(延べ人数)	

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(2) 人材育成の推進

取 組 事 項			②人事評価システムの効果的な運用				
担 当 課			総務課			第3次との 関係性	継続
取 組 内 容			能力・実績を重視した公正かつ客観的な「人事評価システム」の効果的な運用により適材適所の人材配置を進め、職員の意欲・能力が十分発揮できる体制づくりを進めます。				
年 次 計 画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			継続実施 ○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施
備 考							
取組 具 体的 目 的 な	研修 回数 評価者	目 標	1回	1回	1回	1回	1回
		実 績	2回	1回	1回	1回	
期 待 さ れ る 果 効			評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成により、効果的に職員のレベルアップが図られ、限られた職員数で安定した行政サービスの提供が期待されます。				
令和6 年度	取組実績		・「人事評価初任者研修(県主催)」へ新たに評価者となった職員及び昨年度未受講の職員6名が参加 ・会計年度任用職員の業績評価を開始するため、制度・マニュアルを改正				
	達 成 度		「A」(A:目標達成 / B:おおむね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今 後 の 展 望			今後も研修の継続による評価者のスキルアップを図り、適切な人事評価の実施に努めます。				
行 政 改 革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 第3次 報 告 の	研修 回数 評価者	目 標	9回(延べ回数)				
		実 績	5回(延べ回数)				

第4次平川市行政改革大綱実施計画 令和6年度 達成度一覧

(「A」:目標達成 / 「B」:おおむね目標どおり / 「C」:目標を大きく下回る / 「D」:未着手 の4つから自己評価)

基本目標	実施方針	推進項目	具体的な取組事項	取組目標	担当課	達成度	頁No.	
効率的・能率的な行政運営の推進	1. 質の高い行政サービスの提供	(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供	①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設	利用件数 納付金額	関係課	「B」	1	
			②キャッシュレス収納の推進	キャッシュレス納付件数	税務課	「A」	4	
			③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設	利用件数 納付金額	関係課	「B」	5	
		(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握	①シティプロモーションの推進	PRの実施回数	政策推進課	「A」	7	
			②市民ニーズの把握	各種計画策定のためのアンケート調査数	関係課	「A」	8	
			③バブリシティの推進	マスコミへの露出回数	政策推進課	「C」	9	
		(3) スマート自治体の推進	①自治体クラウド等の導入推進	クラウド化システム数	政策推進課	「B」	10	
			②eLTAXの利用推進	eLTAX利用数	税務課	「B」	11	
			③ ICTを活用した行政サービスの向上	ICTを活用した業務数	関係課	「A」	12	
			④ICTを活用した事務事業の効率化	電子決裁システム導入数	政策推進課	「B」	13	
		(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進	①SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信	年間閲覧数 年間評価コメント・リアクション数	政策推進課	「A」	14	
			②まちづくり懇談会の開催	懇談会参加者数	政策推進課	「C」	15	
			③協働による地域づくりの推進	地域運営組織設立数	政策推進課	「B」	16	
			④自主防災組織の育成	自主防災組織率 自主防災組織防災訓練実施率	総務課	「B」	17	
			⑤弘前大学等との連携	連携事業数	政策推進課	「A」	18	
		(5) 災害時における行政業務の継続	①非常時を想定した業務継続計画の策定	策定・見直した計画数	全課	「A」	19	
		2. 組織・機構や事務の効率化・適正化	(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化	①部局横断的なプロジェクトの推進	複数課による会議開催数	総務課	「A」	20
				②組織・機構の構築と定員管理の適正化	職員増減数	総務課	「A」	21
			(2) 事務事業の見直し	①広域連携事業の推進	新規連携事業数	関係課	「A」	23
	(3) 民間活力の活用		①施設管理や事務事業に係る外部委託の推進	新規委託業務数	関係課	「A」	24	
			②指定管理の導入・見直し	新規導入施設数	財政課	「A」	25	
	3. 健全な財政運営の推進		(1) 健全財政の維持	①市民に分かりやすい財務状況の公表	公表回数	財政課	「A」	26
				②公債費負担の適正化	実質公債費比率 将来負担比率	財政課	「A」	27
		(2) 市税等自主財源の確保	①市税の収納率向上対策	収納率(現年、滞納繰越)	税務課	「A」	28	
			②使用料・手数料等の受益者負担の適正化	見直し検討回数	関係課	「A」	29	
			③ふるさと納税推進	寄附金額	政策推進課	「A」	33	
			④市有財産の有効活用	売却額 貸付額	財政課	「A」	34	
		(3) 公共施設マネジメントの推進	①施設総量の適正化(統廃合、複合化)	整理対象施設数	関係課	「A」	35	
		(4) 地方公営企業の経営健全化	①上下水道料金の収納率向上	上下水道料収納率 下水道料収納率	上下水道課	「B」	36	
			②下水道加入の促進	下水道加入件数	上下水道課	「A」	37	
		4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上	(1) 働きやすい職場環境づくり	①テレワークの推進	テレワーク実施部署数	総務課	「C」	38
				②休暇の取得促進	男性の育児休業取得者数 年次休暇の取得日数	総務課	「A」	39
	(2) 人材育成の推進		①職員研修の充実	研修実施回数 受講者数	総務課	「A」	40	
			②人事評価システムの効果的な運用	評価者研修回数	総務課	「A」	41	

全34の取組目標

「A」:目標達成・・・ 23 項目
「C」:目標を大きく下回る・・・ 3 項目

「B」:おおむね目標どおり・ 8 項目
「D」:未着手・・・ 0 項目



第4次平川市行政改革大綱実施計画
及び実施状況報告

- ◆発行年月 令和3年(2021年) 3月
- ◆改 定 令和7年(2025年) 3月
- ◆発 行 平川市
〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6
TEL 0172-44-1111 FAX 0172-44-8619
URL <https://www.city.hirakawa.lg.jp>
- ◆編 集 平川市総務部総務課